

令和8年6月17日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時55分開会

○小野委員長 皆様、こんにちは。議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは日程に入ります。1、第2回定例会について。（1）、提出予定案件について。

藤本副区長から説明を受けます。

○藤本副区長 令和8年6月24日付で令和8年第2回区議会定例会に提出させていただく予定の案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

今回は、予算1件、条例3件、契約7件及び報告4件となっております。

はじめに、令和8年度一般会計補正予算第2号でございます。

補正前の額、913億7,356万7千円に、1,224万円の予算額を追加させていただきます。内容は、民生・児童委員の活動支援に要する経費の追加でございます。この結果、補正後の一般会計予算額は、913億8,580万7千円となっております。

次に、条例案件3件でございます。

まず、特別区税条例の一部改正でございます。

地方税法等の一部改正に伴い、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例の見直しを行うとともに、医療費控除の特例の適用期限の終期の廃止及び住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長を行うほか、寄附金税額控除の算定に用いる税率などについて、所要の改正を行うものでございます。公的年金等受給者の扶養親族等申告書、医療費控除の特例及び住宅借入金等特別税額控除に係る改正につきましては、令和9年1月1日から。長期譲渡所得及び寄附金税額控除に係る改正につきましては、令和10年1月1日から。その他の改正につきましては、公布の日から施行いたします。

次に、印鑑条例の一部改正でございます。

まず、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、個人番号カード等を利用して行う印鑑登録証明書の申請等について、特定在留カード及び特定特別永住者証明書の利用も可能とするものでございます。また、電気通信事業法の一部改正に伴い、条例中において引用する同法の条文について号ずれが生じたため、規定を整備するものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、区立神田錦町福祉施設条例でございます。

高齢者や障害者などの自分らしい生活を支援するとともに、人々の交流を通じた、まちの活性化や賑わいを形成することによって、区民福祉の向上に資するため、神田錦町福祉施設を設置するものです。施設は、指定管理者による管理といたします。規則で定める日から施行いたします。

次に、契約案件7件でございます。

まず、三崎橋補修等工事請負契約についてでございます。

三崎橋補修等工事施行のため請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額、6億9,300万円、契約の相手方は、ショーボンド建設株式会社東京

支店となっております。令和8年度、一般会計、環境まちづくり費、令和9年度及び令和10年度債務負担行為として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、災害対策用備蓄物資の購入についてでございます。

災害対策用備蓄物資としてアルファ化米等の食料を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は、1億2,110万7,398円、購入先は、株式会社清水商会東京支店となっております。令和8年度、一般会計、総務費として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、電子黒板等の購入についてでございます。

機器の更新のため、電子黒板等を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は、3,784万円、購入先は、ジャンボ株式会社となっております。令和8年度、一般会計、子ども費として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、避難所環境整備に係る物資の購入についてでございます。

避難所環境整備に係る物資として避難所用簡易ベッド等を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は、2,679万6千円、購入先は、ロイヤル防災株式会社東京支店となっております。令和8年度、一般会計、総務費として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、区立内幸町ホール改修舞台照明設備工事請負契約の一部変更及び舞台音響設備工事請負契約の一部変更についての2件でございます。

いずれも、令和7年第2回区議会定例会においてご議決をいただきました区立内幸町ホールに係る工事請負契約につきまして、契約工期の延長及び諸経費の増額のため契約変更するものでございます。舞台照明設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、2億2,079万1,890円から、5.7パーセント増加し、2億3,345万3千円となっております。舞台音響設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、1億6,491万2千円から、6.5パーセント増加し、1億7,559万3千円となっております。

次に、特別区道千第578号（多町大通り南）及び周辺路線における電線類地中化事業の施行に伴う道路整備工事の委託に関する施行協定の締結についてでございます。

多町大通り南及び周辺路線における電線類地中化事業の施行に伴う道路整備工事を内容とする委託協定を締結するもので、協定金額は、2億5,747万5,270円、相手方は、公益財団法人東京都道路整備保全公社となっております。令和8年度、一般会計、環境まちづくり費及び令和9年度債務負担行為として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、報告案件4件でございます。

令和7年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについてでございます。

昨年第2回区議会臨時会及び本年第1回区議会定例会におきましてご議決いただきました令和7年度一般会計予算の繰越明許費、16億1,021万9千円のうち、繰越額は、10億8,796万1千円となります。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告するものでございます。繰越明許費と繰越額との差額につきましては、物価高対応子育て応援手当や公園・児童遊園の整備などに係る予算が、年度内に一部執行するこ

とができたこと等により、減少したものでございます。

次に、区立内幸町ホール改修工事請負契約及び電気設備工事請負契約のそれぞれ一部を専決処分により変更した件についての2件でございます。

いずれも、契約工期の延長及び諸経費の増額のため、専決処分により契約変更したもので、工事請負契約は、契約金額3億7,950万円を3億9,800万2千円に、電気設備工事請負契約は、契約金額1億9,129万円を1億9,784万6千円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

次に、専決処分により損害賠償額の決定をした件についてでございます。

区が賃貸借契約により貸与を受けていた車両が交通事故によって全損となり、当該契約を中途解除したことに伴い、損害金の支払義務が生じたため、専決処分により、区の相手方に対する損害賠償額、177万6,200円を決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、ご説明いたしました議案及び報告案件を本日このあとご送付申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 藤本副区長ありがとうございました。ご退席ください。当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（2）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。

令和8年第2回千代田区議会定例会提出予定案件、付託委員会。議案。（予算）。1、令和8年度千代田区一般会計補正予算第2号は、文教福祉委員会。

（条例）。1、千代田区特別区税条例の一部を改正する条例。2、千代田区印鑑条例の一部を改正する条例。以上2件は、企画総務委員会。

3、千代田区立神田錦町福祉施設条例は、文教福祉委員会。

（契約）。1、三崎橋補修等工事請負契約について。2、災害対策用備蓄物資（食料）の購入について。3、電子黒板等の購入について。4、避難所環境整備に係る物資の購入について。5、区立内幸町ホール改修舞台照明設備工事請負契約の一部変更について。6、区立内幸町ホール改修舞台音響設備工事請負契約の一部変更について。以上6件は、企画総務委員会。

7、特別区道千第578号（多町大通り南）及び周辺路線における電線類地中化事業の施行に伴う道路整備工事の委託に関する施行協定の締結については、環境まちづくり委員会。

報告。（予算）。1、令和7年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて。（契約変更）。1、区立内幸町ホール改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について。2、区立内幸町ホール改修電気設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について。（損害賠償額の決定）。1、専決処分により損害賠償額の決定をした件について。以上4件は、本会議で報告を受けます。

以上よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （3）、会期・日程（案）について。

令和8年6月17日 議会運営委員会（未定稿）

議長から第2回定例会の会期日程案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （4）、委員会への特別職出席依頼について。

委員会での議案審査及び特別委員会における特別職への出席依頼につきましては、委員長から議長あてお申し出いただきますようお願いいたします。

（5）、会議録署名員について。

15番永田壮一議員、16番入山たけひこ議員をお願いいたします。

（6）、発言通告の期限について。

代表、一般質問いずれも6月24日水曜日、招集日の午後5時までといたします。また、質問の際にスクリーンを使用する場合は、パワーポイントデータを6月29日月曜日午後4時までに事務局議事担当へご提出をお願いいたします。

2、公益社団法人ゆとりちよだの経営状況について。

公益社団法人ゆとりちよだの経営状況に関する書類が区長から提出されました。経営状況に関する書類の提出があったことにつきましては、今定例会の本会議で議長から報告されます。

3、陳情書について。

永田町小学校校舎解体設計業務の即時入札中止及び校舎の保存活用を求める陳情が議長あてに提出されました。企画総務委員会に送付することといたします。

次に、二番町再開発の基本計画等情報公開及び合意形成の場を求める陳情が議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会に送付することといたします。

以上、陳情につきましては、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 4、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 5、次回議会運営委員会の開会日時について。

6月23日火曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後2時11分閉会